【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 株式会社インフロー 代表取締役 田坂 正樹

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区松原一丁目38番5号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】該当事項なし【提出形態】該当事項なし【変更報告書提出事由】該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ピーバンドットコム
証券コード	3559
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社インフロー
住所又は本店所在地	東京都世田谷区松原一丁目38番 5 号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ピーバンドットコム 取締役CFO 上田 直也
電話番号	03-3265-0343

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田坂 正樹
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ピーバンドットコム 取締役CFO 上田 直也
電話番号	03-3265-0343

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年2月1日
訂正箇所	令和4年3月11日付けで提出しました変更報告書の記載事項に不備がありましたので、これを訂正します。

(訂正前)

【表紙】

【提出日】 令和4年3月11日

(訂正後)

【表紙】

⟨長出日⟩ 令和4年3月24日

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	株式会社
氏名又は名称	株式会社インフロー
住所又は本店所在地	東京都世田谷区松原一丁目38番 5 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社インフロー
住所又は本店所在地	東京都世田谷区松原一丁目38番 5 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田坂 正樹
住所又は本店所在地	東京都新宿区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田坂 正樹
住所又は本店所在地	東京都新宿区
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	東京都新宿区
------------	--------

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	14,984
借入金額計(X)(千円)	22,780
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成28年8月15日 1:5の株式分割により普通株式320株を取得平成28年11月10日 1:600の株式分割により普通株式239,600株、新株予約権239,600株を取得平成30年8月10日 譲渡制限付株式報酬制度により1,436株を取得令和元年8月9日 譲渡制限付株式報酬制度により2,152株を取得令和元年10月1日 1:2の株式分割により普通株式113,588株、新株予約権240,000株を取得令和2年8月19日 譲渡制限付株式報酬制度により2,620株を取得令和3年8月18日 譲渡制限付株式報酬制度により2,679株を取得令和3年8月18日 譲渡制限付株式報酬制度により2,679株を取得その内、普通株式180,900株を処分し、普通株式の残高は181,495株、新株予約権477,600株を処分し、新株予約権の残高は122,000株となります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	37,764

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	14,984
借入金額計(X)(千円)	22,780
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	平成28年8月15日 1:5の株式分割により普通株式320株を取得平成28年11月10日 1:600の株式分割により普通株式239,600株、新株予約権239,600株を取得平成30年8月10日 譲渡制限付株式報酬制度により1,436株を取得令和元年8月9日 譲渡制限付株式報酬制度により2,152株を取得令和元年10月1日 1:2の株式分割により普通株式113,588株、新株予約権240,000株を取得令和2年8月19日 譲渡制限付株式報酬制度により2,620株を取得令和3年8月18日 譲渡制限付株式報酬制度により2,679株を取得令和3年8月18日 譲渡制限付株式報酬制度により2,679株を取得その内、普通株式206,900株を処分し、普通株式の残高は155,495株、新株予約権357,600株を処分し、新株予約権の残高は122,000株となります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	37,764